

平成30年(2018年)3月15日(木曜日)

伊東・メガソーラー計画 県審議会

林地開発許可「時期尚早」

伊東市八幡野の山林で計画される大規模太陽光発電所(メガソーラー)建設について、県森林審議会は14日、林地保全部会を開き、生態系保護、景観、防災対策などに関する追加調査が必要として継

続審議の方針を決めた。事業者に対し、県が工事の前提となる林地開発許可を出すのは時期尚早と判断した。審議会が継続審議を決めた例は過去に一度あるだけで、メガソーラー案件では初めて。

林地開発許可を得るには、環境保全や水害防止など4要件を満たす必要がある。委員側は、希少動植物の保全▽大室山からの景観▽開発に伴う洪水被害・土砂災害などの観点から懸念の声を上げ

た。吉崎真司部会長は「さらに資料提供をいいただき吟味する。いま判断を出すのは早計」と述べた。

林地開発許可は森林法に基づき諮問機関の県森林審議会、伊東市長の意見を踏まえて知事が決める。市長意見が県に届いた日から40日間許可するかどうかを判断するのが標準的な期日とされる。伊

東市長の意見が13日に届いていることを踏まえ、次回審議会は4月上旬に開催する予定。メガソーラー計画に反対する市民団体が審議会を傍聴後に県庁で記者会見し、関川永子代表は「納得のいく内容」と、ひとまず安堵(あんど)の表情。「観光が大きな収入源の伊東にとって、景観は市民共有の財産」とも語り、引き続き市民運動を継続する考えを示した。

開発事業者となる伊豆メガソーラーパーク合同会社の担当者は、「県の指導のもとで計画を進めてきた。さらに確認すべき点があるとの判断は納得できない。法的に問題がなければ早急に許可を出してほしい」と話した。